

交通政策に関する新たな指針等の策定について

1 策定の趣旨

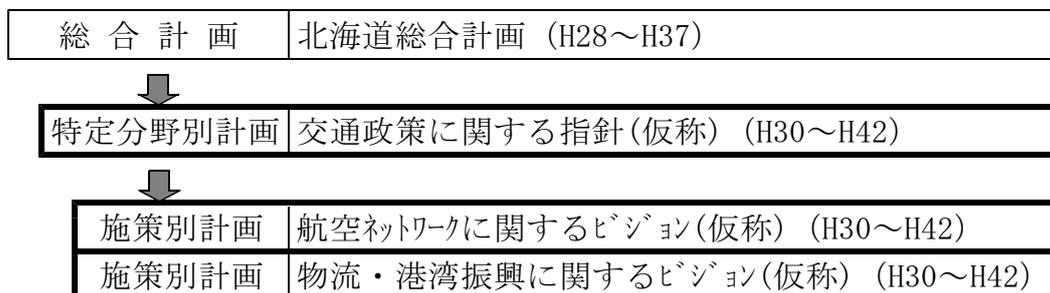
道では、平成20年12月に「北海道交通ネットワーク総合ビジョン」（平成26年3月改訂）を、平成21年10月に「北海道の港湾振興ビジョン」を、平成22年3月には「道内空港活性化ビジョン」を策定し、総合的な交通ネットワークの形成に向けた取組を進めてきた。

この間、人口減少の進行、北海道新幹線の開業、来道外国人観光客の急増、JR北海道の事業範囲の見直しや空港経営改革に向けた動きなど、本道の交通を取り巻く環境が大きく変化している。

また、北海道運輸交通審議会に設置した地域公共交通検討会議が取りまとめた報告書において、交通政策の新たな指針を策定すべき旨が示されたことを踏まえて、今般、「交通政策に関する指針（仮称）」とその施策別計画となる「航空ネットワークに関するビジョン（仮称）」及び「物流・港湾振興に関するビジョン（仮称）」（以下「指針等」という。）を策定する。

2 指針等の位置づけ

平成28年3月に策定した北海道総合計画の特定分野別計画及び施策別計画として位置付ける。



3 計画期間

指針等の計画期間は、平成30年度から北海道新幹線の札幌開業が予定されている平成42年度（2030年度）までの期間を基本とする。

4 策定の手法

知事の附属機関である「北海道運輸交通審議会」に諮問するとともに、パブリックコメントの実施など、道民の方々のご意見を踏まえながら策定する。

5 策定スケジュール

平成29年	5月	北海道運輸交通審議会への諮問
	年内	原案の策定（パブリックコメント実施）
平成30年	2月頃	北海道運輸交通審議会からの答申
	3月	道において指針等を決定